



村上 清彦 議員

農業の活性化を図れ

質問 より安全安心な農産物を生産する団体を認定する統一ブランド制度についての見解を伺う。

回答 国や県の認証制度を活用して今後もより一層県認証栽培基準以上の安全安心な特別栽培米の取り組み拡大を図り、独自のネーミングによるブランド化・産地化を進め、農家所得の向上を目指していきたい。

質問 生産者法人化の更なる支援拡充や、農商工連携の推進など新



泉 誠哉 議員

戸別所得補償制度と本年産米について

質問 戸別補償制度を市長はどう評価しているか。

回答 1万5000円の固定払いは一定の評価はするが、変動部分は高価格地帯の本県、本市にメリットはないと思う。

質問 市に於ける戸別補償の交付金はいくらか。

回答 固定払い3億8400万円、水田利活用(激変緩和措置、市助成分含)3億1700万円、計約7億円を1619名の農家に

11月末に交付された。質問 戸別補償制度の加入率57.9%と県下ワースト3だが過剰作付面積はいくらか。

回答 790畝。(10a当り8.5俵、60kg換算で約6700俵の過剰米が発生した。)

質問 仮渡金の減額や猛暑による品質低下、減収等により米農家は大変厳しい。市独自の支援策は。

回答 農協の系統資金と県の振興資金制度へ上乗せの利子補給を行う。市の農業振興協議会の特別会計より水稲防除費、実質(10a2629円を2200円に)軽減した。参考までに現在農協等の融資に65件の申し込みがあり、県の振興資金の申し込みはゼロである。県への申し込みがなければその利子補給分を農協の系統資金の保証料0.25%の補給対象として検討する。

質問 猛暑の影響で当市の米生産額はどれ位の影響が出たのか。

回答 想定減収額は約6億円の見込みである。

たな施策を含め、これからの農業ビジョンをどのように考えているのか。

回答 園芸等の複合部門の導入推進と、農業の6次産業化を国県の有効な支援策を活用し、意欲ある農業者へ支援していきたい。地域経済の活性化のため、農商工業者が連携し、それぞれの商品やサービスを生産し合い、お互いのノウハウを出し合いながら、新たなサービスや特産品・逸品を考案し、交流人口の増加と産業全般の活性化を目指していきたい。



環境センターについて

質問 本年度1名の退職者がいるが職員の補充をせず、来年度よりごみ処理施設の一部を民間に委託とのことだが、その計画は。

回答 市全体の定員の適正化計画の中で職員採用を抑制しており、補充ができないことから今後の施設運営は欠員部分の業務は民間に業務委託を行う。

質問 民間委託の今後の進め方は。

回答 職員の退職により順次民間委託部分を拡大し将来は指定管理者の導入を検討する。また最終処分場はあと10年位で満杯、現在約半分の灰を県外に搬出している。

里地里山の保全活用の考え

質問 観光拠点の整備について、保全整備と併せて公園や、老朽施設をどうするのかも含めた瓢湖周辺の整備計画を示してもらいたい。

回答 瓢湖には五頭山麓「うららの森」のような観光物産的なものがないので観光情報の発信・案内と物産販売の機能を持った施設が必要であると考えている。現在「コミュニティセンター瓢湖憩の家」が老朽化に伴う廃止の方向で検討を進めている。瓢湖に隣接していることから、この跡地利用も一つの選択肢として考えている。国際的にステータスの上のあった瓢湖の施設整備も重要な課題。今後は観察舎や遊歩道、モニメントサイン、白鳥傷病舎等の施設整備など厳しい財政状況を考慮しながら魅力ある整備を図らなければならないと考えている。



高橋 幸信 議員

公の施設使用料の見直しを

質問 公の施設、体育施設関係が条例改正により、昨年12月より利用者負担3割に値上げされた。経過措置ということであるが、4割負担、24年度からは5割負担ということになるが、利用者からは苦情の声が多く聞かれる。せめて、現行のまま3割負担で止めおくことができないか伺う。

回答 大方の利用者からご理解が得られているものと思っている。



江口 卓王 議員

「コミュニティセンター瓢湖憩の家」は存続すべき

質問 8月号「広報あがの」で58の事業について「評価結果」が掲載された。多くの市民は高い関心を寄せている。「瓢湖憩の家」については、「老朽化により次年度中に閉鎖(廃止)」の評価判定が下されている。決定なのか。

回答 評価結果については今後どうあるべきかと方向性を示していただいたもので即決定ではない。その妥当性について市は関係

不均衡是正の他に施設の老朽化が進み機能面から施設の維持管理費に充当し、施設の存続を図り、多くの利用者から快適に施設を利用していたために見直しをしたので、今後も利用者の方々からご理解とご協力をお願いしたい。



笹神屋内ゲートボール・テニス場

市民交流エリア今後の取り組み

質問 7回の検討委員会を経て、11月4日同委員会より、答申書が市長に手渡されたが、市長はこの答申書をどのように受けとめているのか。又、今後、この答申内容に基づいてどのように具体化に向けて取り組んでいく考えなのか。

回答 市民交流エリア検討委員会は市内の各層から推薦された委員と公募委員の皆さまで、市民の代表のご意見だと認識している。十分これを尊重したいと考えている。具体的な取り組みについては、まだ具体的な整備計画がないので、検討委員会を発展させた形の建設準備委員会(検討組織)を年度内に設置し、参画事業者となり得る皆さんを委員にお願いしながら、できれば今年度内に数回の会議を開催し、来年度当初からの本格的な審議に向けて準備を進めていければと考えている。



「瓢湖憩の家」市民に憩いと安らぎの場を提供

「住んでみたくなる阿賀野市」いわゆる「天野カラー」の市政とは何なのか

質問 就任して2年8カ月が経過

者などと協議を経たのちに、事業や予算に反映していく。「瓢湖憩の家」については市としては「廃止」が妥当であると判断している。

回答 魅力あるまちにするためには「協力社会、きずな社会で築くふるさと」ということが大切。成果としては最大の課題であった郷病院の公設民営化を実現できたことが挙げられる。独自施策については総合計画の後期基本計画を策定し、水原中学校や葬斎場の改築、郷病院の整備などの大型事業が盛り込まれることになる。質問 市長は昨年結婚され、来年4月には第1子が誕生と聞いているが市長自身の育児参加の考えは。回答 公務に支障が出ない程度に3日間から1週間程度を予定。自分が育児を取得することで、職員や企業の男性の育児参加促進に協力していきたい。